

## 土砂災害警戒情報の共同発表開始について

平成19年8月31日（金）から、土砂災害警戒情報の発表を開始します。

土砂災害警戒情報は、土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨によって土砂災害が発生するおそれがある時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、秋田県と秋田地方気象台が本年8月31日から共同で発表する新たな防災情報です。

この情報は、秋田地方気象台から秋田県総合防災課を通じて市町村に伝達するとともに報道機関を通じて、県民への周知を図ります。

### 《発表対象地域》

土砂災害警戒情報は、市町村を最小発表単位とし県内全ての市町村を発表対象とします。ただし、秋田市及び由利本荘市は同一市内において気候特性が異なる地域があることから、秋田市は「秋田市秋田(注1)」と「秋田市河辺雄和(注2)」、由利本荘市は「由利本荘市沿岸(注3)」と「由利本荘市内陸(注4)」に分割して発表します。

なお、大湯村は自然的条件から勘案して、土砂災害の危険性が認められないため、発表対象地域から除きます。

注1：旧秋田市

注2：旧河辺町、旧雄和町

注3：旧本荘市、旧岩城町、旧西目町

注4：旧大内町、旧由利町、旧東由利町、旧矢島町、旧鳥海町

### 《土砂災害警戒情報文の内容》

土砂災害警戒情報の内容は、文章と図を組み合わせたものです。文章部分では土砂災害発生の危険度が高まった地域（警戒対象地域）及び土砂災害のおそれ少なくなった地域（警戒解除地域）を市町村単位で記述すると共に、今後2時間以内の土砂災害の危険度と3時間以内の降雨予測を含んだ簡潔な内容の警戒文を記述します。図の部分では、警戒対象地域と警戒解除地域をそれぞれ市町村ごとに色分けして表示します。また、1時間30ミリ以上の強い雨の降る範囲とその移動方向、速さを表示します。

### 《参考》

これまでの土砂災害に関する情報については、秋田県河川砂防課から土砂災害に対する警戒避難に関する情報として市町村へ、秋田地方気象台から大雨警報を解説する気象情報として防災機関へ提供し、報道機関を通じて県民への周知を図ってきました。

今回の土砂災害警戒情報は、秋田県河川砂防課と秋田地方気象台がそれぞれ有する情報を総合化し、共同で発表するものです。

なお、秋田地方気象台は、この情報発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え（重要変更）を発展的に解消し、今後の土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

また、秋田県河川砂防課では、土砂災害警戒情報に関する補足情報をホームページ提供します。秋田県河川砂防課のホームページアドレスは、「<http://sabo.pref.akita.jp/>」です。

### 問い合わせ先

- ・秋田県建設交通部河川砂防課（電話：018-860-2532）
- ・秋田地方気象台防災業務課（電話：018-864-3955）

# 土砂災害警戒情報（共同発表）のイメージ

## 秋田県土砂災害警戒情報 第 号

平成00年00月00日 00時00分

秋田県 秋田地方気象台 共同発表

### 【警戒対象地域】

男鹿市 能代市 大館市\* 鹿角市\*

### 【警戒解除地域】

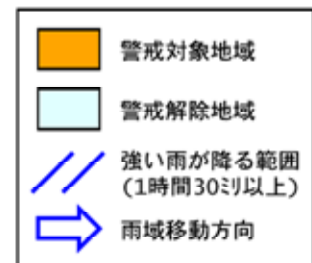
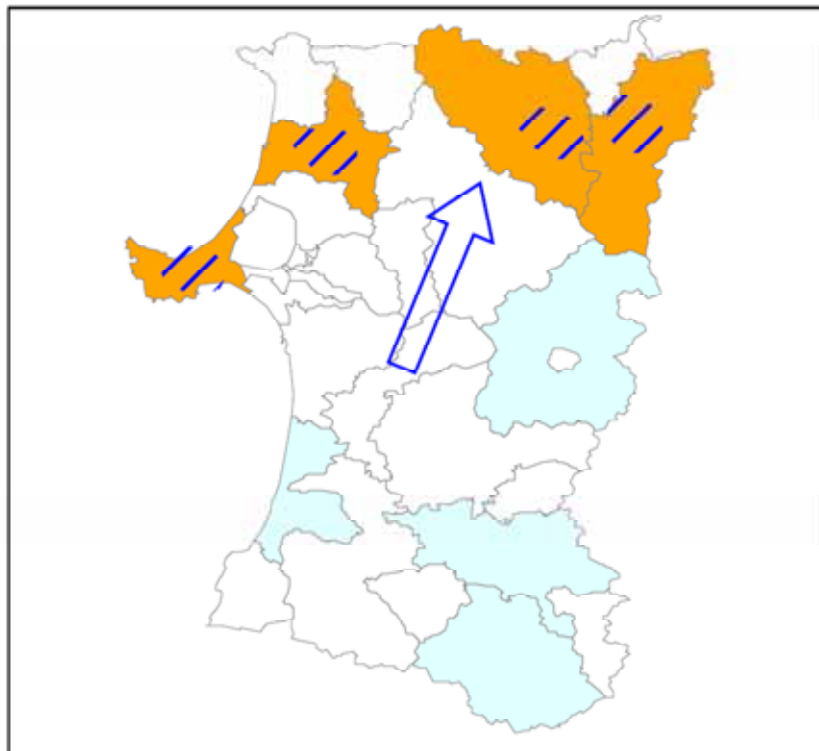
由利本荘市沿岸 横手市 仙北市 湯沢市

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

### 【警戒文】

《一部警戒解除》

男鹿市、能代市、大館市、鹿角市では、大雨のため引き続き土砂災害の危険度が非常に高くなっています。土砂災害危険箇所及びその周辺では警戒を強めてください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで60ミリです。



問い合わせ先

018-860-2532（秋田県河川砂防課）

018-823-8291（秋田地方気象台技術課）